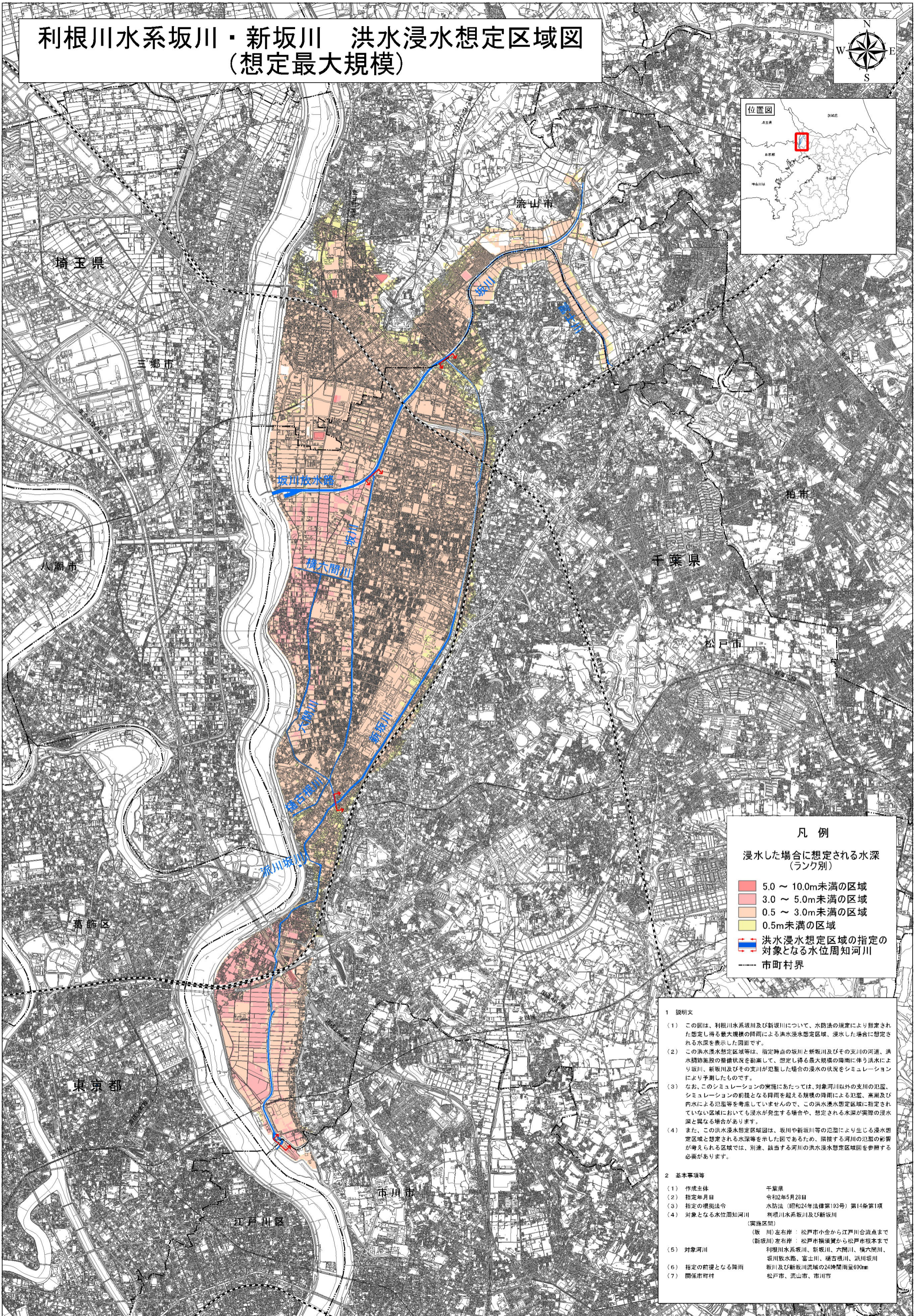
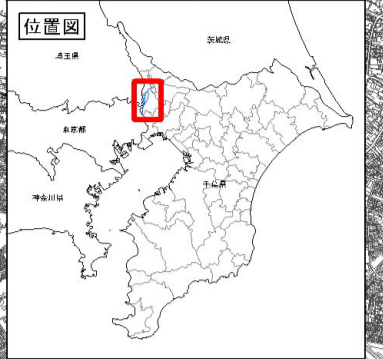
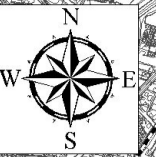


利根川水系坂川・新坂川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)



凡例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 5.0 ~ 10.0m未満の区域
- 3.0 ~ 5.0m未満の区域
- 0.5 ~ 3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域

洪水浸水想定区域の指定の
対象となる水位周知河川

市町村界

- ### 1 説明文
- この図は、利根川水系坂川及び新坂川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - この洪水浸水想定区域等は、指定時点の坂川と新坂川及びその支川の河道、洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により坂川、新坂川及びその支川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象河川以外の支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 - また、この洪水浸水想定区域図は、坂川や新坂川等の氾濫により生じる浸水想定区域と想定される水深等を示した図であるため、隣接する河川の氾濫の影響が考えられる区域では、別途、該当する河川の洪水浸水想定区域図を参照する必要があります。
- ### 2 基本事項等
- | | |
|-----------------|--|
| (1) 作成主体 | 千葉県 |
| (2) 指定年月日 | 令和2年5月28日 |
| (3) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項 |
| (4) 対象となる水位周知河川 | 利根川水系坂川及び新坂川 |
| (5) 対象河川 | (実施区域)
(坂川)左岸岸：松戸市小金から江戸川合流点まで
(新坂川)左岸岸：松戸市柳須賀から松戸市根本まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 利根川水系坂川、新坂川、大間川、横大間川、坂川放水路、富士川、樋古横川、派川坂川、坂川及び新坂川流域の24時間雨量690mm |
| (7) 関係市町村 | 松戸市、流山市、市川市 |